

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センターとは

●自治体が設置する、性暴力被害者支援を専門とする相談機関です。 ●医療費、カウンセリング、法律相談等の費用の補助を行っています

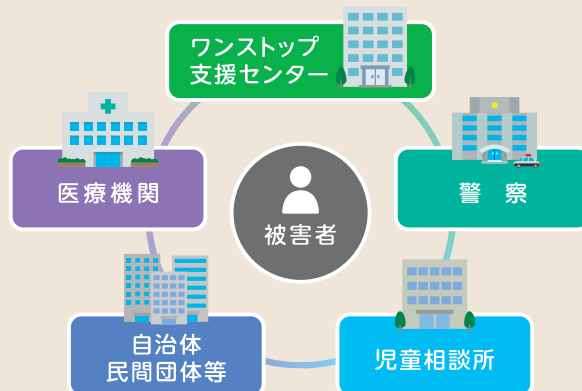
ワンストップ支援センターは

- 全都道府県に1か所以上設置されています。
- 24時間365日相談できます。
- 女性、男性、子ども等、多様な被害者からの相談を受け付けています。

お近くのワンストップ支援センターに関する情報は
こちらから



被害者を支える地域のネットワーク



ワンストップ
支援センターが
できること

ご本人の意思を尊重し、
右記の支援を行います

相談

専門の相談員が、被害者の不安な気持ちに寄り添い、一緒に考えます。

心理的支援

必要に応じ、カウンセリングを提供します。

医療的支援

医療の提供や証拠採取等を行う病院の紹介、同行等を行います。医療費等の補助もあります。

法的支援

弁護士などの専門家を紹介します。また、裁判所、弁護士事務所などに同行します。

同行支援

病院や警察への同行等を行います。

関係機関と連携

警察、学校、自治体などの関係機関と連携して支援します。家族への支援も行います。

性暴力の被害者を診察したら、
ワンストップ支援センターに
ご紹介ください。

被害者に寄り添い、サポートします。

はやくワンストップ
全国共通番号「**#8891**」に
電話すると、最寄りのセンターに
つながります。

(ご相談は匿名でも承ります。)



ワンストップ支援センター全国共通番号

はやくワンストップ

短縮

#8891

ひかり電話

0120-8891-77

通話料無料
24時間365日

内閣府男女共同参画局HP

性犯罪・性暴力とは 内閣府
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html



内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課
03-5253-2111 (代表)



厚生労働省医政局総務課

03-5253-1111 (代表)